

電波監理審議会（第1021回）議事要旨

1 日 時

平成27年7月8日（水）15:02～16:17

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、吉田 進（会長代理）、松崎 陽子、山本 隆司、村田 珠美

(2) 審理官

宮本 正

(3) 幹事

夏賀 邦明（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

吉良総合通信基盤局長、富永電波部長、安藤情報流通行政局長 他

4 議 事 模 様

(1) 基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案について （諮問第18号）

審議の結果、諮問のとおり変更することは適当との答申をした。

【内容】

V-Lowマルチメディア放送と近接する他の無線システム（航空無線航行システム等）との周波数共有を可能とするとともに、より効率的な放送区域を確保する観点から、柔軟な周波数の使用を可能とするため、基幹放送用周波数使用計画の一部を変更するもの。

(2) 99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する移動受信用地上基幹放送局の予備免許について （諮問第19号）

審議の結果、諮問のとおり予備免許を与えることは適当との答申をした。

【内容】

99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する特定基地局の開設に関する計画に係る認定開設者から電波法第6条第2項の規定に基づく無線局開設の申請がなされたもの。

(3) その他

日本放送協会平成26年度決算の概要、日本放送協会が行う地上デジタル放送への移行に係る助成業務の実施要綱の変更、「周波数再編アクションプラン（平成27年10月改定版）」（案）の3件について、それぞれ総務省から報告があった。

（文責：電波監理審議会事務局）